

地域計画

策定年月日	令和7年2月17日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	名張市 (242080)
地域名 (地域内農業集落名)	滝之原区 (滝之原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	69.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	69.8 ha
② 田の面積	64.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における 才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、県営ほ場整備事業により整備された農地を中心に家族経営の農業者、区内外の担い手による農業経営が行われている。農地の維持管理については、滝之原農地・水・環境保全活動隊の活動により地域ぐるみで取り組んでいるが、中山間部では広大な法面の草刈り等に苦慮している。

10年後を見据えて考えると、後継者・担い手の不足と高齢化、耕作にかかる経費の高騰、鳥獣被害の深刻化等から離農、耕作放棄地化が進行しており、営農継続と農地の維持管理が困難となるため、既存の担い手に加え、集落営農組織の設立、青年就農者や地区外の農業者・法人等、新たな担い手の確保が必要となる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主食用水稻を主要作物とし、高収益を見込むことができる野菜の栽培に取り組む。区内農業者の現状、将来を考え、既存の担い手への集約を検討し、併せて集落営農組織の設立に係る検討や地域外からの新たな担い手の確保にも努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
既存の担い手への集約を検討し、併せて新たな担い手の確保にも努める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46.3	%	将来の目標とする集積率
			51.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を通じて、担い手を中心に集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手への集積を目標とし、農地中間管理機構を通じた農地の集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借については農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組
滝之原農地・水・環境保全活動隊の活動で農道、水路等の維持管理を行う。また、漏水が頻発しているパイプラインをはじめ、ため池、用水路等の維持修繕を行い、用水の安定供給を目指す。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
認定農業者や新規就農者の確保に努め、市・県・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害対策として、補助事業を活用した防護柵の設置を随時行っていく。既存の防護柵については、補修・定期的な見回りを行い維持管理を行っていく。
- ③農業用ドローン等を活用したスマート農業を実践し、効率的な農業と労力の軽減を図る。
- ⑦滝之原農地・水・環境保全活動隊の活動で農道、水路等の維持管理、農地の保安全管理を行う。
- ⑨更新が必要な農業機械については、共同購入および共用を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	①	
利用者		水稻	3.3 ha	ha	水稻	3.3 ha	ha	②	
利用者		水稻	3.0 ha	ha	水稻	3.0 ha	ha	③	
利用者		水稻	3.0 ha	ha	水稻	1.6 ha	ha	④	
利用者		水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	⑤	
利用者		水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	⑥	
利用者		水稻	2.4 ha	ha	水稻	2.4 ha	ha	⑦	
利用者		水稻	1.4 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	⑧	
利用者		水稻	5.7 ha	ha	水稻	5.7 ha	ha	⑨	
利用者		水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	⑩	
利用者		水稻	2.2 ha	ha	水稻	2.2 ha	ha	⑪	
利用者		水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	⑫	
利用者		水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	⑬	
利用者		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	⑭	
認農		水稻	1.6 ha	ha	水稻	1.6 ha	ha	⑮	
利用者		水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	⑯	
認農		野菜	0.5 ha	ha	野菜	0.5 ha	ha	⑰	
利用者		水稻	1.2 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	⑱	
利用者		水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	⑲	
利用者		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	⑳	
利用者		水稻	1.0 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha	㉑	
利用者		水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	㉒	
利用者		水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	㉓	
計	0経営体		32.3 ha	0 ha		28.7 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。